

令和 8 年度事業計画

I. 概要

令和 7 年を思い返してみると、記録的な猛暑が一息ついたところで直ぐに冬の便りが届き、日本の素晴らしい春、秋が年々短くなり、気候の二極化と言われる寂しさと恐ろしさを感じる年となった。また、自然災害が多く発生するとともに、コロナウイルス感染、インフルエンザウイルスの早期流行等大変な一年でもあったが、幸い当センターは大きな問題もなく順調に事業を終えることができた。

令和 7 年度の数値目標に関しては、受診者数 2 7 6, 3 5 0 人（前年度比 1. 5 % 増）、健診収益 2, 6 2 6, 2 3 0 千円（前年度比 1. 8 % 増）、作業環境測定 of 延測定点数 2 7, 3 4 1 点（前年度比 1. 8 % 増）、環境測定収益 1 0 6, 2 8 5 千円（前年度比 1. 5 % 増）を掲げて取り組んだが、受診者数 2 7 1, 5 6 0 人（目標値 1. 7 % 減）、健診収益 2, 6 2 4, 3 6 0 千円（目標値 0. 1 % 減）、作業環境測定 of 延測定点数 2 7, 3 8 6 点（目標値 0. 2 % 増）、環境測定収益 1 0 8, 1 0 1 千円（目標値 1. 7 % 増）となる見込である。受診者数及び健診収益未達の主な要因は、就労者数の減少、競合健診機関の値引き及び診療報酬の伸び悩みに起因する医療機関の健診並びに人間ドックへの参入等により、思うような目標達成には至らなかった。

その他、令和 6 年 1 月から令和 7 年 6 月までに購入した西側隣地は、今年度中に架橋、擁壁、フェンス及び舗装等の工事を終え、来年度より暫くは職員駐車場として活用する。その後の利用については、施設内健診の受診状況を注視しながら検討する。

本館については、築後 1 5 年の経過とともに、シーリング材の劣化による雨漏りと塗膜の防水性低下による色褪せがみられるため、令和 8 年度中に塗装工事を行う。

また、全国健康保険協会（協会けんぽ）は、新たな補助制度としての人間ドック健診を設け、被保険者は令和 8 年度、被扶養者は令和 9 年度から 1 名につき 2 5, 0 0 0 円の補助金を支給することになった。それに伴い、人間ドック受診者数の増加が見込まれ、既存のロッカー数では足りなくなるため、今年度内に新たに入替整備を完了する。

当センターは、最良の予防医療を提供するため、検診車両及び健診機器等の更新整備を積極的に行い、医療技術の更なる向上に努める。標準的な検査の精度管理は言うまでもなく、新たに導入する「A I リスク予測」は、最新の健診結果と問診の回答から、A I がビックデータを介して 5 年後の各疾病の発生・罹患頻度等のリスクを疫学的見地から統計的に算出し、疾病発症リスクを低減するための効果的な生活習慣改善項目とその影響度を表示する健康予測サー

ビスを人間ドック受診者に提供することで、保健指導等のツールとして効果的に活用する。

次年度以降の事業になると思われるが、飛騨地区センターは築後13年目を迎え手狭になったとともに、飛騨圏域では前述の協会けんぽ岐阜支部が令和8年度から実施する人間ドック健診実施機関が岐阜県立下呂温泉病院の一機関に限定されている。そのため、飛騨地区センターを人間ドック実施可能な施設として改修並びに増築し、健診機器の整備を推進することにより、飛騨圏域の協会けんぽ人間ドック健診受入施設として貢献すべく考えている。

令和8年度についても当センターの品質方針に則り、健診センター・作業環境測定機関として、役職員一同高齢化が進む社会において健康寿命の延伸を目標に一丸となって邁進する。また、来年度の重点目標は、「Ⅲ」に記載のとおりとし、目標達成に向け鋭意努力する。

Ⅱ．基本方針

1．経営理念

健康は、人々にとって貴重な財産であり、幸せの原点です。健康を保持増進していただくため、私たちは、人に感動を与える製品を提供し、信頼される健診・測定機関として、社会に貢献する。

2．品質方針

精度の高い、心のこもった健診・測定サービスを提供し、感謝され、信頼され、満足されることを目指す。

3．基本方針施策

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持続的な成長と長期安定的な法人価値の向上を経営の重要課題としている。その実現のためには、ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、受診者等に満足していただける健康診断等を提供し続けることが重要と考えている。

このような中で、コーポレートガバナンスの充実に向けて以下の目標を設定し、各部門において実施する。

- (1) 精度が高く接遇の良い健康診断の提供を通じて、顧客満足度の向上を図る。
- (2) 保健指導、メンタルヘルス及び作業環境測定事業を効果的に継続実施する。
- (3) コンプライアンスに則った業務運営を行う。
- (4) 業務改善提案により、業務プロセスの改善並びにコスト管理の徹底を図る。
- (5) 外部研修制度を奨励し、各種学会への参加及び発表を通して自己研鑽するとともに、その成果を内部研修において職員が共有し、業務品質向上並びに職員の資質の向上を目指す。
- (6) 飛騨地区センター及びあいち診療所を有効活用し、健康診断等を実施する事業場数の増加を目指す。

Ⅲ. 令和８年度の重点目標

1. 数値目標

- (1) 受診者数 274,400人
対前年度予想比 2,840人増(1.0%増)
健診収益 2,689,180千円
対前年度予想比 64,820千円増(2.5%増)
- (2) 延測定点数 27,817点
対前年度予想比 431点増(1.6%増)
環境測定収益 111,344千円
対前年度予想比 3,243千円増(3.0%増)

2. 品質向上目標

- (1) マニュアル遵守と基本の徹底
- (2) 受診者の安全・安心追求のための積極的な改善提案
- (3) 爽やかな接遇とコミュニケーションスキルの向上努力継続

Ⅳ. 主要事業

1. 健康診断事業

- (1) 受診者の大半を占める巡回健康診断事業を積極的に展開することにより、働く人々及び地域住民の健康の保持増進に寄与する。健康診断を実施するに当たっては、精度管理や接遇の向上に努め、健診センターとしての社会的役割を果たす。
- (2) 労災保険二次健康診断制度について事業場への周知を図り、脳心疾患の予防並びに早期発見を目指し、受診者数の増加を図る。
- (3) 令和８年度から始まる協会けんぽ「人間ドック健診」実施機関として、人間ドック事業の更なる推進に取り組む。

(別紙「令和８年度健康診断計画表」P39)

2. 保健指導事業

- (1) 健康診断(一般定期・人間ドック・労災二次)の結果に基づく保健指導を積極的に実施することで、労働者並びに住民の健康保持、増進に寄与する。
- (2) 医療保険者から委託を受けて実施する特定保健指導については、対象となる事業場数の増加に努め、行動変容に向けての適切な保健指導を行う。
- (3) 人間ドック受診者の健康診断結果と生活習慣をもとに、AIが予測した５年後の疾病リスク、効果的な生活習慣改善項目とその影響度を提供することで、疾病発症の低減に役立てる。
- (4) 健康診断受診者から希望を募り開催している「健康づくり事業」を継続的に実施し、参加者の健康づくり推進に向けて支援する。

3. メンタルヘルス事業

- (1) 健康診断実施事業場を主として、ストレスチェック等メンタルヘルス事業の推進に取り組む。
- (2) 臨床心理士、精神科医によるメンタルヘルスに関する個別相談を行う。
- (3) 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会及び関係団体と連携して、メンタルヘルス対策に関する普及啓発事業を行う。

4. 作業環境測定事業

- (1) 労働者の作業環境を把握するため、デザイン、サンプリング、分析及び解析を行うとともに、精度管理の向上に取り組む。
- (2) 作業環境測定技術及び機器管理技術の向上に努める。
- (3) 関係行政機関の施策に対応し、改正された作業環境測定を実施する。
- (4) 渉外担当部門と連携して、作業環境測定実施事業場の増加に取り組む。

(別紙「令和8年度作業環境測定計画表」P40)

5. トラベラーズワクチンセンター事業

主に海外赴任者及び旅行者を対象に、渡航先で必要なワクチン接種を行う。

経済活動が緩やかな回復基調であることを鑑み、トラベラーズワクチン接種希望者の大幅な増加を見込む。

また、医療系学生等を対象としたB型肝炎のワクチン接種並びに巡回、施設内健康診断とインフルエンザワクチン接種をセットにすることで、受診者への利便性を図り、需要増を見込む。その他、厚労省が接種費用を公費補助の「定期接種」に含めた带状疱疹ワクチンの受診勧奨を行う。

6. 医療保険を利用する二次検査及び精密検査事業

かかりつけ医療機関を持たない健康診断受診者を中心に、健康診断結果に基づいた保険診療に対応する。

V. 健康経営優良法人制度の認定

1. 健康経営

職員の健康を保持・増進することにより、事業の安定的な継続を持続するとともに、対外的に優良企業であることを示す。

- (1) 健康経営優良認定法人〔経済産業省（日本健康会議）〕
- (2) 清流の国ぎふ健康経営宣言企業〔岐阜県（保健医療課健康推進室）〕

健康経営の実践の一つとして、令和元年度より取り組んできた「運動習慣を身につける」事業を継続的に行うことで、健康経営の維持・向上に取り組み、職員及びパート職員の健康の保持増進を図る。令和8年度は、次のとおり計画する。

- ① ウォーキングコースの設定（4コース）
- ② 四半期毎に2週間、健康イベントを開催（歩数、食事記録、動画視聴及び

体重記録をウェアラブル万歩計並びにスマートフォンで管理)

- ③ サイネージ及びアプリを利用した健康づくりのための情報提供
- ④ レッツウォーキングの開催
- ⑤ 取り組み結果の公表及び表彰
- ⑥ 健康・安心・美味しいお惣菜の提供

VI. 推進体制等

1. 主な固定資産取得計画について

(1) 車両及び運搬具

- ① 婦人科検診車（４２１号車）改装整備一式
- ② 胃部検診車（２２１号車）更新整備一式
- ③ 公用車（カローラ）２台更新整備一式

(2) 健診・測定機器

- ① 施設内（人間ドックフロアー）胃部X装置更新整備一式
- ② 自動解析付心電計更新整備一式
- ③ 無散瞳デジタル眼底カメラ追加整備一式
- ④ フルオート非接触眼圧計更新整備一式
- ⑤ 施設内用超音波画像診断装置更新整備一式
- ⑥ 施設内用自動視力計２台追加整備一式
- ⑦ 診断用聴力計追加整備一式
- ⑧ 電子スパイロメーター２台追加整備一式
- ⑨ 聴力検査室新規整備一式

(3) 無形減価償却資産

- ① アプリ〔人間ドック受診者用機能追加（予約及び変更等）〕更新整備一式
- ② 新公益法人会計基準に対応するシステム更新整備一式

2. 精度管理等について

精度管理の維持向上を目指すため、すでに取得している外部認定機関による各種認証についてはPDCAサイクルを実践し、定期的なマネジメントレビューを行うことで、業務品質の向上と業務運営体制の強化に取り組む。

(1) ISO9001認証〔JQA-3091〕

登録日1999. 2. 26 一般財団法人日本品質保証機構

(2) 労働衛生サービス機能評価認定〔認定第68号〕

認定日2000. 6. 1 公益社団法人全国労働衛生団体連合会
労働衛生サービス機能評価委員会

(3) 人間ドック健診施設機能評価認定〔認定第190号〕

認定日2008. 1. 15 公益社団法人
日本人間ドック・予防医療学会
一般社団法人日本病院会

- (4) 優良人間ドック・健診施設指定[指定番号190号QE]
認定日2008. 2. 4 公益社団法人
日本人間ドック・予防医療学会
一般社団法人日本病院会
- (5) プライバシーマーク認証[10890001(10)]
認定日2005. 12. 13 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
- (6) マンモグラフィ検診施設画像認定[認定施設番号10061号]
認定日2007. 6. 1 特定非営利法人
日本乳がん検診精度管理中央機構
- (7) 医療被ばく低減施設認定[第52号]
認定日2015. 11. 1 公益社団法人日本診療放射線技師会
- (8) 臨床検査精度管理調査
公益社団法人日本医師会精度管理調査 評価(100点)
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会臨床検査精度管理調査 評価(A)
一般社団法人岐阜県医師会精度管理調査 評価(A)
一般社団法人日本総合健診医学会精度管理調査 評価(A)
一般社団法人岐阜県臨床検査技師会臨床検査精度管理調査 評価(A)
公益社団法人全国労働衛生団体連合会
臨床検査精度管理調査 評価(A)
労働衛生検査精度管理調査 評価(A)
- (9) 画像検査精度管理調査
公益社団法人全国労働衛生団体連合会
胸部X線検査精度管理調査 評価(A)
胃部X線検査精度管理調査 評価(A)
腹部超音波検査精度管理調査 評価(A)
- (10) 医局[専門医等]
日本人間ドック健診専門医・認定医、日本内科学会認定医、日本放射線学会
読影医、マンモグラフィ読影認定医、日本医師会認定産業医、日本呼吸器学会
専門医、日本循環器学会専門医、日本産婦人科学会専門医、日本感染症学会専
門医、日本消化器学会専門医、消化器内視鏡専門医、日本消化器がん検診学会
認定医、労働衛生コンサルタント等
- (11) 臨床検査技師及び診療放射線技師
胃がん検診専門技師、マンモグラフィ撮影認定放射線技師、超音波検査士認
定技師等

3. 教育・研修・研究等

- (1) 外部機関が実施する技術研修等への参加を奨励し、最新の知識・技術の習得
に努め、その成果を業務に活かせる体制を整備する。
- (2) センター内部での研修についても、各部署による優先順位及び実施時期等を
考慮した上で年間計画を策定し、効率的に運用する。

- (3) 役職員全員参加の研修会を年間2回開催し、各部門における業務実施計画及び実施状況を発表し、全役職員で評価・検討することにより業務品質の向上を図る。また、その際に法令遵守・職業倫理・個人情報守秘・感染予防・安全運転を含む危機管理について周知する。
- (4) 人間ドック、巡回健康診断、労災二次健康診断等の結果を「事業年報」としてまとめ、関係行政機関、事業場及び地域等へ健康づくりの参考として提供する。
- (5) 日本人間ドック・予防医療学会、日本総合健診医学会及び日本診療放射線技師学術大会等で研究成果を発表する。
- (6) 日本人間ドック・予防医療学会、日本総合健診医学会に健康診断結果のまとめを提供する。

VII. 普及啓発・広報活動等

1. 普及啓発・広報活動

- (1) 広報冊子「ぎふ総合健診センターだより」を年2回発行することにより、当法人の活動の普及啓発に取り組む。
- (2) ホームページ及びアプリを有効活用し、顧客に最新情報を提供する。
- (3) 「健康増進フォーラム」を開催し、健康づくりに寄与する。
- (4) 新聞及び各種団体が発行する紙面等において、広報活動を行う。

2. けんさんの館の利用促進及び稼働率アップ

以下の項目について利用促進及び稼働率のアップに取り組む。

- (1) 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会と連携して、メンタルヘルスセミナーを開催する。
- (2) 健康づくり事業を実施する。
- (3) 人間ドック事後指導及び特定保健指導を実施する。
- (4) メンタルヘルスに関するカウンセリングを実施する。
- (5) 講習・会議等の利用促進を図る。

3. 関係機関との連携

業務運営にあたり、岐阜労働局、岐阜県、関係市町村、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会、地区労働基準協会及び地区医師会等との連携に努める。

VIII. CSR活動

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持ちうる経営資源を活かし、多様な価値観を尊重し合う豊かな地域づくりを目指して、さまざまな立場の方々と一緒に活動に取り組んでいく。

1. 実習生の受け入れ

- (1) 様々な看護の場で活躍する看護人材の育成を目的とする看護学実習（演習）を岐阜県立看護大学より受け入れる。
- (2) 実際の医療現場を体験することにより、臨床検査技師及び診療放射線技師の役割と責任を知り、検査業務全般の内容を認識することを目的として医療系大学の学生を受け入れる。
- (3) 岐阜大学医学部附属病院及び岐阜県総合医療センターの協力医療機関として、初期臨床研修の地域保健・医療の科目を受ける研修医を受け入れる。

2. 職場体験学習への協力

(1) 職場体験学習の受け入れ

岐阜市内の中学校の「職場体験学習」を受け入れる。同体験学習は、生徒の自己を見つめなおし、社会のマナー、仕事の大切さを体感する学習である。

尊い命を扱う使命感のもと、機敏な行動、立ち居振る舞いや返事の声などについての指導を要請されている。